

第8章

戦略的国際展開と国際貢献の強化

第1節 インフラシステム海外展開の促進

1 政府全体の方向性

新興国を中心とした世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むことにより、我が国の経済成長につなげていくため、政府は平成25年3月に国土交通大臣を含む関係閣僚を構成員とする「経協インフラ戦略会議」を設置し、政府一体となつてのインフラ海外展開に取り組んできた。

その一方で、インフラシステムの海外展開を取り巻く環境が急速に変化するとともに、国際社会は、気候変動等の地球規模課題の深刻化、自由で開かれた国際秩序への挑戦と分断リスクの深刻化、世界各地での人道危機等といった複合的危機に直面しており、カントリーリスクをはじめとする投資環境や事業環境に関するリスクやサプライチェーン途絶といった経済安全保

障上のリスクが増加している。我が国企業による持続的なインフラシステムの海外展開を推進するためにはこうした課題に対する一層の対応が求められている。

このような状況を踏まえ、令和6年12月には、政府全体のインフラシステム海外展開の方向性を示した「インフラシステム海外展開戦略2030」が策定され、今後の重点戦略を①相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化、②経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保、③GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応の3つの柱として整理し、政府全体で我が国の強みを活かしたインフラシステムの海外展開に取り組んでいる。

2 国土交通省における取組

国土交通省では、上記1.の通り、政府を挙げて取り組んでいる我が国の強みを活かしたインフラの海外展開について、関係者と情報・戦略を共有し、官民一体となった取組を進めるため、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」を策定している。具体的には、以下の(1)～(7)を主な施策として精力的に推進しているところである。

(1) 「川上」からの継続的関与の強化

我が国企業が確実に案件を獲得するために、案件が成立するか不明確な「川上」の段階から相手国に働きかけ、我が国企業が参入しやすい

環境を整備する必要がある。このため、相手国の国土計画・マスタープラン等の上位計画から関与し、トップセールス、二国間枠組みによる政府間対話等のGtoGによる情報発信等に取り組んでいる。

(2) PPP案件への対応力の強化

世界の膨大なインフラ需要を公共投資だけで賄うことは困難であり、対外債務増加に消極的な国もあることから、民間資金を活用する官民連携（PPP：Public-Private Partnership）への期待が高まっている。しかしながら、PPP案件を円滑に進めるための相手国における法制

度が未整備な場合や、相手国政府における官民の適正なリスク分担に対する理解が不十分な場合もあることから、政府としても相手国の状況を十分に踏まえ、環境整備を働きかけている。

（３）我が国の強みを活かした案件形成

我が国のインフラシステムは、①使いやすく長寿命かつ低廉なライフサイクルコスト、②技術移転、人材・企業育成等相手国発展のための基盤づくり、③工期等契約事項の確実な履行、④環境や防災、安全面にも配慮した経験に基づいた技術導入を特長として有し、これらの強みを活かした案件形成や「川下」までを見据えた案件形成後の継続的なフォローを行う。

（４）我が国コンサルタントによる調査等の質の向上

案件形成を円滑に進めるためには、我が国コンサルタントによる成果の質の更なる向上を図る必要がある。このため、第三者による技術的助言への支援、事業調査の早期段階における我が国企業の知見を聴取する仕組みの構築及びコンサルタントの業務実施環境の整備等に取り組む。

（５）我が国企業の競争力の強化

競合国企業は、海外展開事業の規模と実績において我が国企業を大きく上回っており、価格面及び提供する商品の質の柔軟性を含めた供給能力面において、我が国企業の競争力を強化していく必要がある。そのため、現地ローカル企業との連携の促進、海外での設計・製造拠点の設置や現地職員の活用並びにM&Aによる現

地・海外企業の取得といった取組を支援するとともに、国際標準化等に係る戦略的取組を推進する。

（６）我が国企業の海外展開に係る人材の確保と環境の整備

海外案件に従事できる能力を有する人材不足を解消し、我が国企業の人材流動化を促進するため、技術者の海外工事・業務の実績を国内事業で活用できるよう認定・表彰する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」の運用等を行うほか、インフラ分野に特化したジョブマッチング等の人材育成に係る具体の支援策の検討を行う。また、現場で活躍できる基礎的能力等を付与することを目的とした「海外インフラ展開人材養成プログラム」や中堅・中小建設企業海外展開促進協議会（JASMOC）の設置・運営、各種セミナーや個別相談等を通じた中堅・中小建設企業の海外展開の支援を行っている。

（７）案件受注後の継続的なフォローアップ

海外案件においては、プロジェクトの受注後に発生する、相手国からの金銭の支払遅延等のトラブルが潜在的なリスクと見込まれており、事業価格の高騰等や海外事業への参入意欲の低下を招いている。このようなトラブルの解決を働きかける相手方が相手国政府や自治体、公的機関であることも多く、我が国企業の独力での解決は困難を伴う。

このため、トラブル発生時のトップクレーム等の実施や相談窓口の設置、政変・騒乱等への対応支援を行っている。

3 国土交通省のインフラシステム海外展開に係るアプローチ

国土交通省は、具体的には以下の（１）～（４）を利用して、企業が海外インフラ展開に参入しやすい環境を形成するために、様々な形で支援を行っている。

（１）トップセールスによる案件形成への働きかけ

政務レベルによるトップセールスは、インフラ案件獲得等に重要な役割を有しており、コロナ禍においてはオンライン会議等による相手国への働きかけを実施してきた。

一方で、対面での取組によって我が国の強みを活かしたインフラシステムに対する理解を醸成する重要性も再認識された。往来を再開する動きが本格化していることを踏まえ、国土交通省として政務レベルのトップセールス等による政府間対話を復活させ、我が国企業の参入・受注に向けた活動を支援している。

（２）官民ファンドによる事業支援

海外における交通・都市開発分野の事業は、初期投資が大きく資金回収までに長い期間を要することに加えて、政治リスク、需要リスク等の様々なリスクが存在するため、民間だけでは参入が困難なケースもみられる。

（株）海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）は、このようなリスクを分担し、出資や人材派遣等を通じて事業参画を行う、ハンズオン機能を有する官民ファンドとして平成26年に設立され、これまでに46事業への支援決定を行っている（令和8年3月末時点）。

JOINは令和5年度決算において多額の損失を計上したが、7年6月の財政投融资分科会において、JOIN及び国土交通省より、有識者委員会の最終報告を踏まえた経営改善策の進捗を受け、新規支援決定を再開していくことを報告した。7年9月には、国土交通省において、オーストラリアにおける都市開発事業の支援に

向けた認可を行った。また、国土交通省が出席する国際会議等において、JOINの活用を呼びかけるとともに、JOINにプレゼンテーションを行う機会を提供したほか、調査事業で得られた情報をJOINにも共有した。さらに、JOINは海外展開に関する地方企業向けの説明会に参加し、JOINの支援施策を知る機会が限られる地方企業へのアプローチを実施した。

（３）官民合同の協議会等による情報提供やビジネスマッチングの機会提供

我が国のスタートアップ企業、地方・中小企業が高い技術力やノウハウを有していながら、海外進出を具体化するに及んでいないケースも考えられることから、インフラシステム海外展開の担い手の裾野を広げることを目指し、支援を進めてきた。

中堅・中小建設企業を対象とした海外展開に係る情報提供や技術PR等のプロモーション、ビジネスマッチング等の機会提供といった取組を推進していく。具体的には、スマートシティ分野において、“Smart JAMP”支援策や日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協会（JASCA）、交通ソフトインフラ分野においては、交通ソフトインフラ海外展開支援協議会（JAST）の活動を通じて、この分野におけるスタートアップ等の海外展開を積極的に推進している。

（４）国際標準化の推進と戦略的活用

海外展開を有利に進める上で、我が国の技術・ノウハウの国際標準化は極めて重要であり、国際機関で決定される国際基準を戦略的に活用し、我が国企業が受注しやすい環境を整備する必要がある。それぞれの分野の実情を踏まえて戦略的な取組を行う必要があるため、①国際標準化機関（ISO、IEC等）における国際標準の獲得、国連機関等での基準化、②国際標準

となった後、相手国での採用を働きかけ他国との差別化を確保、③国際標準未取得の場合、日

本規格のデファクトスタンダード化を柱に取組を進めている。

4 各国・地域における取組

①東アジア・大洋州

台湾については、令和7年9月に発生した河道閉塞決壊による二次災害防止の支援のため、我が国が開発したヘリから設置可能な水位観測機器を（公財）日本台湾交流協会を通じて提供した。

大洋州については、令和7年11月に、フィジー共和国ランブカ首相と金子国土交通大臣との会談が実施され、海上保安やインフラ整備等に係る協力について幅広く意見交換を行った。

② ASEAN 地域

（ア）インドネシア

令和7年10月、日本の支援により建設が進んでいるインドネシア ジャカルタ都市高速鉄道（MRT）南北線延伸工事（フェーズ2A）において、フェーズ1に引き続き、車両を本邦企業が受注した。7年10月にジャカルタ下水道整備事業（第6区）の下水処理場建設工事を本邦企業が受注した。

（イ）カンボジア

令和7年5月に、コイ・ソダニィ公共事業運輸省筆頭長官による古川国土交通副大臣表敬が実施され、交通インフラ整備や人材育成に関する意見交換を行った。

（ウ）シンガポール

令和7年7月、日本とシンガポール間のグリーン・デジタル海運回廊協力覚書に基づく第2回年次会合を日本で開催した。同会合では、港湾パートナーや民間事業者も参加し、港湾の脱炭素化や海運におけるアンモニア燃料の活用、自動運航船の社会実装に向けた取組を共有し、引き続き、これらの分野における両国の協

力を推進することで合意した。

（エ）タイ

令和7年3月28日にミャンマーで発生した地震後、4月5日及び10日に道路分野の専門家を派遣し、現地調査、ワークショップを開催した。後述の大臣会談でセミナーの開催要請を受け、6月10日日タイ技術協力会議を開催し「建設時の安全管理や地震後のインフラ点検」をテーマに、日本の知見を共有した。

令和7年4月に、中野国土交通大臣がタイを訪問し、スリヤ副首相兼運輸大臣との会談を実施し、インフラ・交通分野における両国間の協力について意見交換するとともに、鉄道、都市開発、港湾など我が国企業が参画を目指す事業に関する政策協議を行った。

また、国土交通省とタイ運輸省との間で「鉄道及び都市開発分野における協力覚書」の署名式を行い、同分野における両国の一層の協力を確認した。

（オ）フィリピン

令和7年4月、中野国土交通大臣はフィリピン・マニラにて、日本企業が経営に参画し、日本の鉄道事業のノウハウを活かした取組を実施しているLRT1号線において、車両基地の視察を行った。また4月28日、中野国土交通大臣はフィリピン国公共事業・道路省の招待を受け、ダバオ市バイパス建設事業のトンネルの貫通式に出席し、日本企業による海外道路事業の受注拡大や本邦技術の伝承等に向けたトップセールスを行った。

令和7年3月、9月に開催された日・フィリピン経済協力インフラ合同委員会では、日本の強みを生かした形で、防災、鉄道や道路を含む

インフラ整備など、フィリピンの社会経済発展に向けた支援が着実に進展していることを確認するとともに、フィリピンの上位中所得国入りを見据えて鉄道・道路等の運営・維持管理等の分野でも協力を一層強化していくことで一致した。

令和7年12月、「第4回道路建設・O&Mに関するビジネスワークショップ」を開催し、国土交通省や高速道路会社などから本邦道路技術等を共有した。

(カ) ベトナム

令和7年5月には、国土交通省とベトナム農業環境省間の水分野（水防災、水資源管理等）に関する協力覚書に基づく防災協働対話を官民協働で開催し、二国間協力の取組を継続することを確認した。

令和7年9月に、チャン・ドウック・タン農業環境大臣による中野国土交通大臣表敬が実施され、表敬後、国土交通省とベトナム社会主義共和国農業環境省との間で水分野（水防災、水資源管理等）に関する協力覚書に署名し、両国の国土交通分野における一層の協力を確認した。

令和7年10月、トラン・ホン・ミン建設大臣が国土交通省を訪れた際には、スマートシティ分野における我が国企業の取組の紹介に加えて、下水道分野について我が国の都市浸水対策等の紹介を行い、これらの分野における二国間協力の一層の深化に向けた政策協議を行った。

(キ) マレーシア

令和7年9月に、マレーシアエネルギー移行・水変革省との間で水分野（水資源管理、水防災、上下水道等）に関する協力覚書に署名した。

(ク) ミャンマー

ミャンマー国内で日本企業により実施されて

いた建設等のプロジェクトについて、現下の情勢を踏まえつつ、事態の推移を注視した。

(ケ) 東ティモール

令和8年1月に、マルサル公共事業大臣による佐々木国土交通副大臣表敬が実施され、日本の治水・砂防事業について意見交換を行った。

③南アジア

(ア) インド

令和7年3月、「インフラメンテナンス国民会議 海外市場展開フォーラム」の活動の一環として、インフラメンテナンスの海外市場展開セミナーをインド国政府、民間企業と対面及びオンライン併用のハイブリッド形式で開催し、インド国のニーズに合わせた日本企業保有技術を紹介し、日本企業のインドにおけるインフラメンテナンス事業への参画・協同に向けたネットワーク構築を支援した。

令和7年8月に行われた日印首脳会談において、両首脳は、日印の旗艦プロジェクトであるムンバイ・アーメダバード間高速鉄道事業において、なるべく早期の運行の開始に向けて共に取り組み、インドへの最新の日本式新幹線技術の導入に向けて協力することで一致した。

令和7年9月にインドでムンバイ都市圏開発庁等と「第2回日印道路技術セミナー」を開催し、海上道路建設・維持管理をテーマに日本の知見を共有するとともに、同月に東京でインド道路交通省等と「第11回日印道路交流会議」を開催し、トンネル建設、デジタル技術の活用、橋梁設計技術、インドの投資機会などについて両国知見を共有し意見交換等を実施した。

令和7年12月、スマートシティ分野での協力を更に深めていくため、マハラシュトラ州タネ市とのスマートシティ分野に関する協力覚書を締結し、官民で協力できる分野や具体策について意見交換等を実施した。

また、令和8年1月に国土交通省水管理・国土保全局とインド水活力省水資源・河川開発・

ガンガー再生局との水資源分野における協力に関する覚書に基づき、ダム点検技術等について意見交換を実施した。

(イ) バングラデシュ

PPP庁との覚書に基づき日本バングラデシュ・ジョイントPPPプラットフォームを構築し、政府間協力の下でバングラデシュ側の関係省庁と我が国関心企業による各種プロジェクトの案件形成を支援している。

④北米・欧州

(ア) 北米

令和7年10月、米国のラトニック商務長官が金子国土交通大臣を表敬訪問し、造船分野における協力を促進するための協力覚書に署名した。

令和7年12月、第34回日本・カナダ次官級経済協議が東京で開催され、インフラ分野や観光分野などにおける協力について意見交換を行った。

(イ) 欧州

令和7年7月、中野国土交通大臣はイタリアのサルヴィーニ副首相兼インフラ運輸大臣と会談を行い、長大橋の建設、運営・維持管理に関する協力覚書への署名を行い、二国間協力を一層の強化することを確認した。

令和7年9月、欧州委員会（EU）のツィツィコスタス欧州委員（持続可能な運輸・観光担当）による古川国土交通副大臣への表敬訪問が実施され、航空分野や観光分野での日EU間の協力などについて意見交換を行った。

ウクライナ復興に関しては、ウクライナにおける国土交通分野のインフラ復興への本邦企業の参画を促すため、令和7年1月に設立した「日ウクライナ・国土交通インフラ復興に関する官民協議会」（JUPITeR）の活動を行った。特に、7年10月には、ウクライナ・キーウにおいて遠隔施工技術のデモンストレーションを

実施し、日本が強みを持つ技術を活用したウクライナ復興支援への強い期待が寄せられた。

また、令和8年3月には同協議会の取組として、遠隔施工技術導入や住宅復興に関する協力関係強化のため、第2回官民ミッションをキーウ及びリヴィウへ派遣し、インフラ復興の主務官庁である地方・国土発展省をはじめとした政府機関との協議のほか、公社・業界団体等とJUPITeR会員間のネットワーキング等を行った。

⑤中南米

中南米地域においては、インフラ需要が旺盛であるが、必ずしも日本企業の関心が高いわけではない。一方で、PPP案件の増加等、変化しつつある域内のインフラ需要に対して適切な対応が必要である。このような背景から令和7年7月、外務省・経済産業省と共同で、日本企業による中南米への進出を支援するため、「中南米地域へのインフラ海外展開に関する官民プラットフォーム（PLACIDA）」を立ち上げ、7年7月、8年3月に協議会を開催したほか、メキシコ・ペルーへの官民ミッション派遣等の活動を行っている。

⑥トルコ

令和7年4月、ボラット貿易大臣による中野国土交通大臣表敬が実施され、建設産業における第三国連携を通じたウクライナ復興支援策等について意見交換を行った。

令和7年9月に開催された日・トルコ防災セミナーでは、官民による日トルコの防災協力を一層強化するとともに、日本企業によるトルコ進出の支援を行った。

⑦アフリカ

第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）に合わせて平成28年8月に開催した「日・アフリカ官民インフラ会議」を契機として設立した「アフリカ・インフラ協議会（JAIDA）」と連

携し、アフリカにおける「質の高いインフラ投資」を推進するため、我が国の「質の高いインフラ」を支える技術や経験等について積極的に情報発信するとともに、相手国との官民双方の関係構築を促進している。

令和7年度までにアフリカ14か国において「官民インフラ会議」（閣僚級）を開催してきたことに加え、官民インフラ会議のフォローアップを目的とした「質の高いインフラ対話」を開催しているほか、近年は、実務者レベルのミッションを派遣した現地調査や政府関係者との面談や国際機関の専門家を招いたJAIDA会員向けセミナーの実施等、小規模・機動的な活動を強化している。

令和7年8月には、第9回アフリカ開発会議（TICAD 9）の機会を捉えて、「第4回日・アフリカ官民インフラ会議」及び水管理・国土保全局、航空局、住宅局（共催JUBH等）が各々主管するセミナーを開催し、「官民インフラ会議」には中野国土交通大臣が、「航空セミナー」には吉井国土交通大臣政務官がそれぞれ出席した。

中野国土交通大臣とアフリカ各国の要人との間で二国間会談を実施し、インフラ分野における官民一体となった協力関係の強化について確認した。このうち、タンザニアとは建設分野に

における人材育成に関する協力覚書を大臣間で締結した。

また、令和8年2月には、エジプトにおいて「日・エジプト質の高いインフラ対話」を開催し、本邦企業の参入を促し案件形成につなげるために両国間が協力することを確認した。

⑧中央アジア

令和7年5月、ウズベキスタン共和国の移民庁ムサエフ長官による古川国土交通副大臣への表敬が実施され、国土交通省に関連する分野として、建設・自動車・造船・宿泊業における同国の若者のポテンシャルの高さについて紹介を受け、その後意見交換を行った。

令和7年12月に開催された「中央アジア＋日本」対話・首脳会合に合わせて、国土交通省は、ウズベキスタン政府及びタジキスタン政府との間で、スマートシティ開発、交通、水資源管理の各分野に関する省庁間の協力覚書に署名した。

令和8年3月、国土交通省とウズベキスタン・投資産業貿易省の共催で、ウズベキスタン・タシケントにおいて「日本・ウズベキスタン インフラ・スマートシティ開発フォーラム」を開催した。

第2節 国際交渉・連携等の推進

1 経済連携における取組

（1）経済連携協定 / 自由貿易協定（EPA/FTA）

我が国は、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州等との経済連携を戦略的に推進している。令和8年3月現在、22のEPA/FTA等について、発効済み・署名済みであり、EPA/FTAを活用し、我が国の運輸、建設業等の国

際競争力の強化及び海外展開の推進の観点から、相手国の外資規制の撤廃・緩和等を通じたサービス分野の自由化、相手国の政府調達に関する参加機会の拡大に取り組んでいる。



【関連リンク】
「第4回 日・アフリカ官民インフラ会議」、二国間会談等の結果概要
～TICAD 9 テーマ別イベントを開催しました～
https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo07_hh_000774.html

(2) 世界貿易機関 (WTO)

WTOは、多角的貿易体制の中核であり、
①貿易自由化・ルール形成のための交渉の場、
②加盟国によるWTO協定の履行状況の監視、

③加盟国間のWTO協定上の貿易紛争を手続きに従って解決する制度の運用という機能を果たしている。

2 国際機関等への貢献と戦略的活用

(1) アジア太平洋経済協力 (APEC)

APECは、アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、貿易・投資の自由化、ビジネスの円滑化、経済・技術協力等の活動を行う経済協力の枠組みであり、国土交通省では、APECの交通・観光分野に係る大臣会合及び作業部会等に出席し、APEC域内における効率的でシームレスな輸送システムの構築等に積極的に取り組んでいる。

APECの交通分野を取り扱う作業部会「APEC交通ワーキンググループ」については、令和7年8月に第55回会合が韓国にて開催され、全体会合と航空、陸上・インターモダル、海事の分野別会合が実施された。会合に先立ち開催されたAPECスマートモビリティフォーラムの成果として「APECスマートモビリティレコメンデーション」が採択されたほか、分野別会合の統合による組織改革について議論が行われた。

APECの観光分野を取り扱う作業部会「APEC観光ワーキンググループ」については、令和7年7月に第65回会合が韓国・仁川、同年10月に第66回会合が中国・青島で開催され、APEC域内における包括的で持続可能な観光の実現に向けた取組等について議論された。

国土交通省は、APECの貿易・投資に関する分野を取り扱う「貿易・投資委員会」のプロジェクトとして、令和7年6月に、気候変動に強い都市づくりの推進をテーマに、「APEC質の高いインフラプロジェクト2025」を東京にて開催した。当会議では、APECエコノミーの政府関係者を招へいし、取組の共有や日本のインフラ技術の視察を実施した。

(2) 東南アジア諸国連合 (ASEAN) との協力

国土交通省は、ASEANにおける「質の高い交通」を更に推進するため、日本とASEANの交通分野の協力枠組みである「日ASEAN交通連携」の下、陸上、海上、航空にわたる様々な協力プロジェクトを実施している。

また、ASEAN各国のスマートシティ実現に向けたプラットフォームである「ASEANスマートシティ・ネットワーク (ASCN)」への協力の一環として、令和7年11月、「第7回日ASEANスマートシティ・ネットワーク ハイレベル会合」をASEAN各国、国内関係省庁、関係自治体と連携して、香川県高松市にて開催した。本会合では、「インクルーシビティ」をテーマに、この観点を踏まえたスマートシティの取組事例を共有し、その成功要因について議論し、誰一人取り残されない人間中心の社会の実現に向けた協力の更なる推進を確認し、本会合の継続的な開催と、ASEANでのスマートシティ実現に向けて引き続き協力を強化していくことを確認した。あわせて、日本とASEANの協力を促進するための枠組みである、日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会 (JASCA) の活動の一環として、同年9月にマレーシアにおいて開催された「Smart City Expo Kuala Lumpur」において、国土交通省からの講演会登壇・知見発信及び企業ブースの出展・ネットワーキングを実施した。

さらに、観光分野においては、ASEANとの観光協力やASEAN+3（日中韓）地域における観光の促進を目的に、毎年「ASEAN+3観光大臣会合」が開催されている。令和8年1月、「第25回ASEAN+3観光大臣会合」が

フィリピン・セブで開催され、我が国からは永井国土交通大臣政務官が出席した。本会合では、ASEAN域内における観光分野の協力について、持続可能性、包摂性、デジタル化等の推進に向けて今後更に連携強化を図っていくことを主な内容とする「観光協力行動計画2026-2030」が採択された。

(3) 経済協力開発機構 (OECD)

国土交通省は、OECDの活動のうち、国際交通フォーラム (ITF)、造船委員会 (SBC)、地域開発政策委員会 (RDPC)、開発センター (DEV)、観光委員会等における議論に参画している。

ITFは、加盟72か国が全交通モードを対象に交通政策に関する議論・研究を行っており、毎年5月には各国の交通担当大臣を中心に、著名な有識者・経済人を交えて交通政策に関する議論を行うITFサミットをドイツ・ライプチヒにて開催している。令和7年5月に開催されたサミットでは、ウクライナに関する特別大臣ラウンドテーブル及び交通レジリエンスをテーマとした大臣ラウンドテーブルに加え、中米地域の物流マスタープランに関するサイドイベント、ITF等が主催するジェンダーとレジリエントに関するサイドイベントに参加するとともに、サプライチェーン強靱化について、欧州と北東アジア間の輸送ルート多様化に関するサイドイベントを主催し、日本企業、ITF事務局、ジョージア政府とともに登壇した。また、ITFの調査研究部門である交通研究委員会 (TRC) の「ビジョン主導の交通計画」ワーキンググループや「障害者のアクセシビリティ」ラウンドテーブル等に我が国から多くの専門家が参画し、国際的な研究活動の推進に貢献している。

SBCは、造船に関する唯一の多国間フォーラムとして、国際造船市場に関する政策協調のための重要な役割を担っており、公的支援の適正化や透明性確保、輸出信用等に関する議論を行っている。環境に配慮した船舶への融資等を

促進するための国際的なルールの改正を検討する特別会合では、我が国が提出した提案文書をベースに環境に配慮した船舶の定義及び金融条件の議論が行われている。我が国はSBC及び同特別会合の副議長国として活動しており、引き続き、政策協調のための議論を継続的に実施し、加盟国間による公的支援の相互監視等を通じて、公正な競争条件の確保に努める。

RDPCでは、国土・地域政策等に関する各加盟国の政策レビューや、我が国の提案により、日本の3D都市モデル (PLATEAU) を先進事例とした、持続可能な都市政策のためのデジタルツイン活用に向けた調査等に積極的に取り組んでいる。また「スマートシティと包括的成長に関するOECDプログラム」の一環としてスマートシティのデータ利活用に関する調査に取り組んでいる。

DEVは、途上国及び新興国の成長を促進し、生活水準を向上させるための政策的解決策を見つける手助けを行う機関であり、今後の開発に関する議論を行うとともに、セミナー等により質の高いインフラの途上国及び新興国への普及・実施についても取り組んでいる。令和7年度は、主に途上国政府に向けた政策提言に活用することを目的として、自然災害による被害を受けた地域がより良い復興 (Build Back Better) を遂げた (遂げつつある) 事例を集めた資料を作成した。各国の事例の中に、日本からは2011年東北地方太平洋沖地震からの復興を進めている地方公共団体の事例を採り上げた。

観光委員会では、各国の観光関連政策のレビューや、各国共通の課題への対応等についての意見交換、観光統計データの整備及び分析等を行っており、我が国は同委員会の副議長国として、日本の観光政策や我が国がアジア太平洋諸国と連携して実施している観光レジリエンス向上に向けた取組の発信等、積極的に議論に関与している。

(4) 国際連合 (UN)

①国際海事機関 (IMO)

IMOは、船舶の安全・環境等に関する国際ルールを定めている国連の専門機関である。我が国は、世界の主要海運・造船国として同機関の活動に積極的に参加し、世界の海事分野におけるルール作りを主導している。

環境対策については、令和5年に合意された国際海運からの「2050年頃までにGHG排出ゼロ」等の目標達成に向けて、IMOにて、GHG排出削減に関する新たな国際ルールの策定の議論が進められているところ、我が国は各国と連携・協力しながら、その議論の着実な進展に貢献している。

また、安全面については、今後のGHG排出削減に必要なゼロエミッション船の普及の前提である安全確保に向けて、令和7年9月には我が国提案を踏まえた水素を燃料とする船舶の安全基準がIMOで合意されるなど、我が国は安全に関する国際ルール作りに積極的に貢献している。

②国際民間航空機関 (ICAO)

ICAOは、昭和19年に採択された国際民間航空条約（シカゴ条約）に基づき設立され、国際民間航空の安全・保安・環境等に関する国際標準の策定、各国の安全監視体制の監査等の取組を実施している国連の専門機関の一つである。

我が国は、昭和31年以降今日に至るまで連続して理事国に選出されており、第1カテゴリー（航空運送において最も重要な国）の理事国として、ICAOの諸活動に積極的に参加してきた。

また、令和7年11月に実施された理事会議長選挙において、我が国が擁立したICAO日本政府代表部特命全権大使（当時）の大沼俊之

氏（元 国土交通省航空局航空政策戦略監）が選出され、8年1月に理事会議長に就任した。これをきっかけとして、ICAOとの協力関係を一層強化するとともに、日本が航空分野において世界をリードできるよう、国際民間航空の持続可能な発展に積極的に貢献していく。

③国連人間居住計画 (UN-Habitat)

UN-Habitatは、都市化と居住の問題に取り組む国連機関である。我が国は、設立以来の理事国としてUN-Habitatの諸活動に積極的に参加し、我が国の国土・地域・居住環境改善分野での知見を活かした協力を通じ、世界における、急激な都市化に伴う人間居住問題の改善に貢献している。

令和7年5月に開催された、全国連加盟国等が参加する修正第2回総会において、戦略計画（期間：2026年-2029年）が承認され、国土計画及び都市計画が、すべての人々への適切な住宅、土地、基礎的なサービスを確保するための解決策として位置付けられた。

また、令和7年7月に、急激な都市化等への国際的な取組方針であるニュー・アーバン・アジェンダの各国におけるフォローアップとして、国別実施状況報告書を提出した。

④世界観光機関 (UN Tourism)

UN Tourismは、観光政策に関する意見交換、観光分野での技術協力、観光統計の整備、各種セミナー等を通じ、世界の観光振興を推進する国連の専門機関である。我が国は、執行理事国としてUN Tourismの企画・運営に積極的に関与するとともに、アジア太平洋地域事務所（RSOAP）（奈良県奈良市）による持続可能な観光の促進、観光レジリエンスの推進、観光産業の発展と地域経済への貢献等に向けた取組を支援している。



【関連リンク】
「国際民間航空機関（ICAO）理事会議長選挙結果について」
https://www.mlit.go.jp/report/press/kouku03_hh_000294.html

また、令和7年11月に開催された第26回 UN Tourism総会において、持続可能性、包摂性、AIによるイノベーション等を柱とする「観光の未来に関するリヤド宣言」が採択された。

⑤国連における水と防災に関する取組

令和7年7月にアメリカ・ニューヨークで開催された「水と災害ハイレベルパネル (HELP)」の第25回会合では、日本から気候変動や災害に関する議論の継続や事前防災投資の重要性を表明した。また、7年11月にタイ・バンコクで開催された第26回会合では、日本から国連水会議2026における議論やSDGsの目標達成に向けて、引き続き貢献することを表明した。

⑥国連における地理空間情報に関する取組

国土地理院は、国連経済社会理事会に設置されている「地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会 (UN-GGIM)」や、その地域委員会の1つである「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会 (UN-GGIM-AP)」、更には、「国連地名専門家グループ (UNGEGN)」に参加し、我が国で培った技術や経験を活かして、地球規模の測地基準座標系 (GGRF) の普及や、地理空間情報に関するパートナーシップの推進等を通じて、より国際社会に貢献している。

(5) G7 交通大臣会合

イタリアがG7議長国を務めるG7交通大臣会合が令和6年2月及び4月に開催された。

令和6年4月の会合では、「交通の未来～不確実な世界での連結性の確保～」をテーマに、ショックへの耐性がある交通、海上における連結性、ウクライナとの連携について議論が行われた。その結果、強靱な交通の実現につながる「交通サプライチェーンに関するG7ワーキンググループ (SCWG)」を設置すること等の内容とするG7交通大臣宣言が採択された。

令和7年は、3月と10月にSCWGがオンラインで開催され、サプライチェーン強靱化に関する優良事例について議論が行われた。12月9日にG7交通次官級会合がオンラインにて開催され、SCWGでの議論の結果が報告された。

(6) G7 都市大臣会合

第1回のドイツ・ポツダム会合、第2回の香川・高松会合に続き3回目となるG7都市大臣会合が令和6年11月にイタリア・ローマにて開催された。

議長国イタリアが前回の香川・高松会合の成果を引き継ぎつつ、深化させ、「ネットゼロ・レジリエンス」「インクルーシブな都市、アフオーダブルな住宅、歴史・文化」「イノベーション創出とデジタル化」をテーマとして議論し、G7が連携して取り組む「共同行動」を含む成果をコミュニケとして取りまとめた。

令和7年9月17日と18日に持続可能な都市開発実務者会合がカナダ・オタワにて開催され、各国より都市空間及び建築物におけるレジリエンス等のテーマについて意見交換を行った。

(7) G20 観光大臣会合

令和7年9月、南アフリカ共和国・ムプマランガ州においてG20観光大臣会合が開催された。本会合では、デジタルイノベーションを通じた起業・中小企業支援、観光分野における資金調達と投資、シームレスな旅行のための航空ネットワーク、観光開発のためのレジリエンス強化をテーマに議論を行い、我が国からは観光におけるレジリエンス向上に関する取組を発信した。会合の成果として、観光が開発の主要な原動力であることを認識し、持続可能で包摂的かつレジリエントな観光を実現するため、国際的な協力及び官民連携を強化することに合意した旨を明記したムプマランガ宣言が採択された。

(8) 世界銀行 (WB)

令和7年8月のTICAD 9に合わせて開催された世界銀行主催の会議「アフリカの都市の覚醒：経済成長の雇用の促進」において、国土交通省は、都市の変革は経済の活力と雇用創出の鍵であると同時に、持続可能性の観点からも重要であることに言及した。

さらに、令和7年10月に東京で開催された「成長のための都市計画と土地活用」に関する都市開発実務者向け対話型研修 (TDD)」においては、都市計画法制の観点から日本における知見を紹介した。また、令和7年12月に京都で開催された「観光と雇用のための都市」に関する都市開発実務者向け対話型研修 (TDD)」において、観光立国の実現に向けた取組を紹介した。

(9) アフリカ開発会議 (TICAD)

アフリカにおけるインフラ整備への我が国企業の参画を推進するため「アフリカ・インフラ協議会 (JAIDA)」と連携し、官民インフラ会議の開催等の取組を進めてきた。令和7年8月に開催されたTICAD 9に合わせ、国土交通省は「第4回 日・アフリカ官民インフラ会議」を主催した。今後も、我が国の強みである「質の高いインフラ投資」の原則を実践しつつ、JAIDAと協力し、インフラ分野での協力を一層強化していく旨を確認した。本会議において、タンザニア共和国とは建設分野における人材育成に関する協力覚書を締結した。今後、二国間の連携強化及び本邦企業の海外展開促進を目的に、現地のインフラ整備等に資する人材の育成に両国で取り組んでいく。

3 各分野における多国間・二国間国際交渉・連携の取組

(1) 国土政策分野

アジア諸国等において、政府関係者、国際機関等様々なステークホルダーをネットワーク化し、会議、ウェブサイト等により国土・地域政策に係る課題や知見を共有する仕組みである「国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム (SPP)」の第8回会合を、令和7年12月に福岡市において、オンライン併用のハイブリッド形式で開催した。「広域の地域計画の役割とその実効性」について、国土交通省からは第三次国土形成計画の概要等を紹介しつつ、日本の地域計画である広域地方計画の特徴及び具体例を説明するとともに、南アジア各国 (スリランカ、インド、バングラデシュ) とのパネルディスカッションを行った。

(2) 都市分野

東南アジアを含むグローバルサウス諸国にお

ける課題の解決に貢献し、我が国企業の海外展開促進を図りつつ、各国との連携を強化するため、令和7年度は以下の取組を行った。

タイやインドネシアなどにおいて、公共交通指向型都市開発 (TOD) やデジタル分野における連携強化に取り組んだ。例えば、インドネシアでは令和7年12月、同国の持続可能な都市課題解決方策を議論するため、UR都市機構と共催で「TODフォーラム」をジャカルタで開催し、永井国土交通大臣政務官が出席の上、官民の知見の共有及び機運醸成を図った。

さらに、国内で培ってきた知見を生かした3D都市モデルの海外展開に向け、例えばインドネシア新首都庁と協力・連携に関する覚書を締結するなど、各国政府等へ我が国の知見を共有した。

また、都市政策分野における協力を推進するため、令和7年6月に住宅・コミュニティ・地



【関連リンク】
国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム (SPP)
URL: https://spp-pr.com/index_ja.html

方自治省のペニーック閣外大臣と中野国土交通大臣が都市政策に係る覚書を締結した。

世界最大級の国際不動産見本市である「MIPIM」（フランス・カンヌ開催）においては、日本の都市開発・不動産市場や、横浜で令和9年に開催されるGREEN×EXPO2027等のPRを通じて、日本の都市の魅力の発信や、日本企業の海外展開の促進を図った。

また、J-CODE（一般社団法人海外エコシティブプロジェクト協議会）による案件形成推進等の取組を支援している。

（3）水分野

水問題は地球規模の問題であるという共通認識のもと、国際会議等において問題解決に向けた議論が行われている。令和7年7月には、アメリカ・ニューヨークにおいて第7回国連水と災害に関する特別会合が開催され、日本からは水防災に関する取組を国際社会に発信した。

それに加え、水資源分野では、独立行政法人水資源機構を事務局とし関係業界団体や関係省庁からなる「水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会」を活用して相手国のニーズや課題を把握し、治水機能やCO₂削減に資する発電を含む利水機能の向上を図るダム再生事業の案件形成に向けた調査を行うなど、水資源分野の案件形成に向けた取組を実施した。また、アジア河川流域機関ネットワーク（NARBO）と連携し、統合水資源管理（IWRM）の普及促進に貢献している。

（4）上下水道分野

世界では、衛生面等で課題がある井戸、地表水等の水源を約4.1億人（令和6年時点）が利用している。また開発途上国においては急激な都市化や人口増加に伴う水質汚濁が深刻化している。

今後、これらの国々では水インフラの需要拡大が見込まれることから、国土交通省では、主にアジア・太平洋地域の開発途上国等を対象と

して、政府間会合、セミナー等を実施し、国際貢献及び我が国が有する上下水道の技術・ノウハウ等の国際展開支援を行っている。

水道分野については、令和7年10月にフィリピンで開催された上下水道に関する国際展示会において、本邦企業が製品・サービスの紹介を行うセッションを設置した。8年1月には、太平洋島嶼国における水ビジネス展開の支援を目的に、パラオで「太平洋島嶼国水道ワークショップ」を開催した。

下水道分野については、アジアにおける汚水管理の主流化等を目的として日本が主導しカンボジア、インドネシア、ミャンマー、フィリピン及びベトナムと平成30年に設立したアジア汚水管理パートナーシップ（AWaP）等の枠組みを通じた国際協力を行っている。令和6年9月にはAWaPに新たにバングラデシュとタイが加盟した。7年11月にはカンボジアでAWaP第4回総会を開催した。パートナー国より6か国（バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、日本、フィリピン及びベトナム）が参加し、「汚水管理の主流化と財政」及び「汚水処理施設の最適配置」について意見交換を行い、ポリシーを制定した。8年1月には、国土交通省とベトナム社会主義共和国建設省との間の「下水、排水及び汚水処理分野に関する技術協力に係る覚書」に基づく政府間会合及び「日本-ベトナム下水道管理に関する技術セミナー」を開催した。

また、令和8年1月にカンボジアで第18回日本-カンボジア上下水道セミナーを開催し、両国における上下水道の交流や情報交換、最新技術の共有を行った。

（5）防災分野

世界の自然災害による被害の軽減に向けて、防災が持続可能な開発の鍵であるという共通認識を形成するため、我が国の経験・技術を発信するとともに、事前防災の重要性に関する国際連帯の醸成に努めている。また、相手国の防災

課題と日本の防災技術をマッチングさせるワークショップ「防災協働対話」をインドネシア、ベトナム、南アフリカ、トルコで実施している。現在、既存ダムを有効活用するダム再生等の本邦技術を活用した案件形成を進めているところである。

国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）では、統合洪水解析システム（IFAS）や降雨流出氾濫（RRI）モデル等の開発、リスクマネジメントの研究、博士課程及び修士課程を含む人材育成プログラムの実施、UNESCOや、アジア開発銀行及び世界銀行のプロジェクトへの参画及び国際洪水イニシアチブ（IFI）事務局としての活動等を通じ、水災害に脆弱な国・地域を対象にした技術協力・国際支援を実施している。

砂防分野においては、イタリア、韓国、スイス及びオーストリアと砂防技術に係る二国間会議を開催しているほか、JICA専門家の派遣等や研修の受入れを通じて土砂災害対策や警戒避難、土地利用規制等の技術協力を行っている。

（6）道路分野

世界道路協会（PIARC）の各技術委員会等に継続的に参画し、国際貢献に積極的に取り組んでおり、令和6年からは4年間の戦略計画がスタートし、加盟国による調査研究が進められている。8年3月にフランス国シャンベリー市で開催された「第17回冬期サービスとレジリエンスに関する世界大会（シャンベリー冬期大会）」では、大会テーマである「冬期サービス」「レジリエンス」「脱炭素」に関する多くのセッションや展示が行われた。日本からも多くの関係者がセッションに登壇したほか、日本パビリオンを出展し、官民連携して最新の道路技術や政策を紹介した。

日ASEAN交通連携の枠組みの舗装維持管理技術共同研究では、令和7年度に第4回及び第5回専門家会合を開催し、ASEAN各国の舗装関連の優良な技術・取組について意見交換するとともに、最終成果となる技術参考資料の内容について議論した。

令和8年2月に国際連合地域開発センターと共同で「第2回質の高い道路インフラ整備に関する国際ワークショップ」を開催し、先進技術等について知見共有等を行った。

さらに、高速道路の運営・維持管理やアスファルト再生技術等、我が国の優れた道路技術の海外展開に向け、多国間・二国間の取組を進めている。

（7）住宅・建築分野

国際建築規制協力委員会（IRCC）、日米加建築専門家会合（BEC）等への参加等、建築基準等に係る国際動向について関係国間での情報交換を行った。また、カンボジアからの要請を受け、建築物の構造安全や火災安全に関する建築技術基準の策定支援に取り組んでいる。

住宅・建築海外展開連携協議会（J-HAB）を立ち上げ、官民連携の下、我が国の住宅産業の海外展開を推進している。

（8）鉄道分野

我が国の鉄道システムの海外展開の推進を通じて、相手国の経済・社会の発展への寄与のみならず、我が国鉄道関連産業の生産性向上・競争力の強化を図るため、令和7年度は、タイ運輸省との間の「鉄道及び都市開発分野における協力覚書」の署名のほか、日スウェーデン鉄道協力会議や日英鉄道協力会議の開催、JICA専門家の派遣を通じた技術協力等、二国間での連携に向けた取組等を実施している。



【関連リンク】

国際機関への参画 （1）世界道路協会（PIARC）

URL： <https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/kokusai/sankaku/index02.html>

(9) 自動車分野

日ASEAN交通大臣会合にて承認された、「自動車基準・認証制度をはじめとした包括的な交通安全・環境施策に関する日ASEAN新協力プログラム」に基づく取組として、アジア地域官民共同フォーラムを開催するなどにより、アジア地域における基準調和・相互承認活動、交通安全・環境保全施策等について情報交換を行っている。

(10) 海事分野

令和7年9月に開催されたCSG会議（海運先進国当局間会議）では、米国の海事政策、米中をはじめとする地政学的競争への対応、海運の脱炭素化、船員の労働環境改善など、海運に関する幅広いテーマについて活発な議論を行った。

また、途上国に対して我が国は、海上保安能力向上や公共交通インフラの整備のために巡視船、作業船の供与を行っており、令和7年3月末現在、インドネシア、フィリピン等の6か国に対し、計15隻の供与に向けたODA事業が進行中である。

更に、ASEAN域内に低環境負荷船を普及促進させるため、令和7年2月には、フィリピンにおいて、低環境負荷船の更なる普及促進を目的とした専門家会合のほか、低環境負荷船の技術に関するセミナーを開催した。

(11) 港湾分野

日ASEAN交通連携の枠組みの下、令和7年12月にカンボジアにおいて日ASEAN港湾技術者会合（PTG）を開催し、ASEANにおけるカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けたガイドライン（案）に関して議論を行った。

また、港湾分野の脱炭素化の推進のため、令和5年12月に国土交通省とシンガポール運輸省との間で、温室効果ガスの排出削減及び両国間のグリーン・デジタル海運回廊の創設につい

での協力に関する覚書を締結した。その覚書に基づく第2回年次会合を7年7月に開催し、港湾の脱炭素化、海運におけるアンモニア燃料の活用等、今後取り組むべき具体的な協力内容等の確認を行い、協力を進めている。

(12) 航空分野

令和7年5月には日・チェコ航空協定及び日・ルクセンブルク航空協定の国会承認手続きが完了した。同年10月には日・チェコ航空協定が、また8年3月には日・ルクセンブルク航空協定が発効し、航空分野における条約の締結において進展が見られた。加えて、7年6月にはカンボジア航空当局と協議を実施し、日本路線における輸送力の拡大につなげた。

また、令和7年7月に我が国において、第46回以来16年ぶりに第60回アジア太平洋航空局長会議を開催し、航空安全・保安、環境対策、人材育成、新技術対応など、民間航空の持続的発展に向けた幅広いテーマについて活発な議論が行われた。また、同年9月にカナダにおいて開催された国際民間航空機関（ICAO）の総会では中野国土交通大臣による一般演説を実施したほか、各国との意見交換を行うなど、多国間・二国間における航空当局間の連携強化に取り組んでいる。

(13) 物流分野

日中韓物流大臣会合における合意に基づき、日中韓の物流分野における協力の推進について中韓と議論を進めた。令和7年8月には日中韓物流課長級会議を開催し、6年2月の第9回日中韓物流大臣会合で採択された共同声明及び行動計画の進捗状況や、第10回日中韓物流大臣会合に向けた今後のスケジュールについて意見交換を行った。

また、ASEANとの関係では、令和7年6月にカンボジアとの間で物流政策対話、8年1月にタイで日ASEAN物流専門家会合・ワークショップを開催し、各国政府の物流関連政策や

物流課題等の情報交換等を行った。

(14) 地理空間情報分野

ASEAN地域各国における測地基準座標系の構築・運用支援として、ラオスを対象に電子基準点網の整備・利活用に関する現況調査と意見交換を行った。

(15) 気象・地震津波分野

気象庁は、世界気象機関（WMO）の枠組みの下、気象観測データや予測結果等の国際的な交換や技術協力により各国の気象災害の防止・軽減に貢献しており、令和8年2月にアジア・大洋州の国々や主要先進国の国家気象水文機関の専門家を東京に招いて、気象観測データの交換に係る官民連携を推進するワークショップを開催した。

また、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）政府間海洋学委員会（IOC）の枠組みの下、北西太平洋における津波情報を各国に提供し、関係各国の津波防災に貢献している。

さらに、国際協力機構（JICA）等と協力して、開発途上国に対し気象、海洋、地震、火山等の様々な分野で研修等を通じた人材育成支援・技術協力を行っている。

(16) 海上保安分野

海上保安庁は、世界海上保安機関長官級会合（CGGS）、北太平洋海上保安フォーラム（NPCGF）、アジア海上保安機関長官級会合（HACGAM）といった多国間の連携、日米韓による合同訓練といったミニラテラルの連携、長官級会合や合同訓練といった二国間の連携を通じて、搜索救助、海上セキュリティ対策等の各分野で海上保安機関間の連携・協力を積極的に推進している。

また、シーレーン沿岸国等における海上保安能力向上支援のため、独立行政法人国際協力機構（JICA）や公益財団法人日本財団及び笹川

平和財団の枠組み等を通じて、専門的な知識を有する海上保安官や海上保安庁MCT（Mobile Cooperation Team）を各国に派遣しているほか、各国の海上保安機関等の職員を日本に招へいして研修を実施している。

また、海上保安政策に関する教育を行う海上保安政策プログラム（修士課程）を開講し、アジア諸国等の海上保安機関職員を受け入れ、各国の連携協力、認識共有を図っている。

図表Ⅱ-8-2-1

フィリピン沿岸警備隊に対する能力向上支援



(17) 観光分野

令和7年は日韓国交正常化60周年という節目の年であることから、両国間の観光交流を拡大するため、観光庁として初めて韓国最大規模の日韓文化交流イベントである「日韓交流おまつり2025 in Seoul」へ出展するなど、両国関係機関と連携し観光イベントに取り組んだ。また、同年12月には日韓の観光当局が滋賀県大津市で「第39回日韓観光振興協議会・交流会」を開催し、両国の持続的な観光交流拡大と地方誘客の必要性を共有し、未来志向の観光交流拡大のための課題についての意見を交換した上で、確認文書に署名した後、両国の官民観光関係者によって「日韓国交正常化60周年記念クロージングセレモニー」が実施された。

また、観光庁では、令和7年7月にはジンバブエ共和国との間で、7年8月にはペルー共和国通商観光省との間で、7年12月には、ウズ

ベキスタン共和国観光委員会との間で、「観光分野における協力覚書」に署名した。8年3月には国土交通省とインドネシア共和国観光省との間で「日本国国土交通省とインドネシア共和国観光省間の観光協力覚書」に署名した。

さらに、令和6年11月に開催した閣僚級会合「観光レジリエンスサミット」において採択した「仙台声明」に基づく取組に、より実効性を持たせ、アジア・太平洋地域における連携を引き続き強化するため、7年7月及び12月にRSOAP（世界観光機関アジア太平洋地域事務

所）と連携し、「観光レジリエンス実務者級会合」を開催した。仙台声明の一つ目の柱「危機や自然災害による影響の予防・最小化」について議論し、その成果をガイドラインに取りまとめ、国内外に発信した。

さらに、令和8年3月に「観光レジリエンスシンポジウム」を東京で開催し、実務者級会合の成果であるガイドライン・事例集の発表を行うとともに、韓国やインドネシアの実務者や有識者を交え、官民連携をテーマとするパネルディスカッション等を実施した。

第3節 国際標準化に向けた取組

（1）自動車基準・認証制度の国際化

我が国は、安全で環境性能の高い自動車の早期の普及や高度な自動運転技術等の優れた日本の新技術の国際的な普及のため、自動車の国際基準を策定する国連自動車基準調和世界フォーラム（WP.29）への積極的な参加を通じ、日本の技術・基準等の国際標準化を推進している。また、WP.29において日本は副議長を務めるなど自動運転分野においても国際議論をリードしている。加えて、自動車基準・認証制度分野において、ASEAN諸国との官民共同フォーラム等の開催を通じて、自動車の安全・環境基準の国際標準化やアジア諸国等との連携の推進を図っている。

（2）鉄道に関する国際標準化等の取組

我が国の鉄道システムの国際競争力の更なる強化をはじめとした鉄道の持続的発展を目的とし、鉄道業界関係者が共通認識の下、「鉄道技術標準化ビジネスプラン」に基づく標準化活動を通じて、国内関係者のみならず海外の関係者との相互理解を深め、直面する社会課題の解決や経済発展への貢献を目指すべく、今後の鉄道分野における技術の標準化活動を戦略的かつ効果的に推進している。国際標準化の分野では、欧州が欧州規格の国際標準化を積極的に推進す

る中、日本の優れた技術が国際規格から排除されると、鉄道システムの海外展開に当たって大きな障害となる可能性があるなど、鉄道分野における国際競争力へ大きな影響を与えることから、鉄道技術の国際標準化を推進することが重要である。このため、鉄道関係の国際規格を一元的に取り扱う組織である公益財団法人鉄道総合技術研究所「鉄道国際規格センター」において、鉄道の更なる安全と鉄道産業の一層の発展を図っている。

このような取組の結果、国際標準化機構（ISO）の鉄道分野専門委員会（TC269）では議長として国際標準化活動を主導し、国際電気標準会議（IEC）の鉄道電気設備とシステム専門委員会（TC9）と合わせ、それぞれにおける個別規格の提案・審議等の国際標準化活動で中心的な役割を担い、成果を上げている。引き続き、これら国際会議等における存在感を高め、鉄道技術の国際標準化の推進に取り組む。

また、国内初の鉄道分野における国際規格の認証機関である独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所は、鉄道認証室設立以来、着実に認証実績を積み重ね、鉄道システムの海外展開に寄与している。

（3）船舶や船員に関する国際基準への取組

我が国は、海運の環境負荷軽減や安全性向上を目指すとともに、我が国の優れた省エネ技術等を普及するため、国際海事機関（IMO）における「SOLAS条約^{注1}」、「MARPOL条約^{注2}」、「STCW条約^{注3}」等に関連する基準等の策定を主導している。

また、海上保安庁は、国際水路機関（IHO）での海図や水路書誌、航行警報等の国際基準に関する議論に参画している。さらに、船舶交通の安全を確保するとともに、船舶の運航能率のより一層の増進を図るため、国際航路標識機関（IALA）のデジタル技術（DTEC）委員会において新たな海上データ通信方式であるVHFデータ交換システム（VDES）の国際標準化に関する議論を主導している。

（4）土木・建築分野における基準及び認証制度の国際調和

土木・建築・住宅分野において、外国建材の性能認定や評価機関の承認等の制度の運用や、JICA等による技術協力等を実施している。また、設計・施工技術のISO制定に参画するなど、土木・建築分野における基準及び認証制度の国際調和の推進に取り組んでいる。

（5）高度道路交通システム（ITS）の国際標準化

効率的なアプリケーション開発や国際貢献、国内の関連産業育成のため、ISO等の国際標準化機関におけるITS技術の国際標準化を進めている。

特にISOのITS専門委員会（ISO/TC204）に参画し、ITS関連サービスの役割機能モデルに関する標準化活動を行っている。また、国連の自動車基準調和世界フォーラム（WP.29）の自動運転に係る基準等について検討を行う各分科会等の共同議長等又は副議長として議論を

主導している。

（6）地理情報の標準化

地理空間情報を異なる地理情報システム（GIS）間で相互利用する際の互換性を確保すること等を目的として、ISOの地理情報に関する専門委員会（ISO/TC 211）における国際規格の策定に積極的に参画している。あわせて、国内の地理情報の標準化に取り組んでいる。

（7）技術者資格に関する海外との取決め

APECアーキテクト・プロジェクト、APECエンジニア・プロジェクトでは、一定の要件を満たすAPEC域内の建築設計資格者、構造技術者等に共通の称号を与えている。APECアーキテクト・プロジェクトでは、我が国は、オーストラリア、ニュージーランドとの二国間相互受入れの取決めの締結、APECアーキテクト中央評議会への参加等を通じ、建築設計資格者の流動化を促進している。

（8）上下水道分野

我が国が強みを有する上下水道技術の海外展開を促進するため、水の再利用に関する専門委員会（ISO/TC282）、汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄に関する専門委員会（ISO/TC275）、飲料水、汚水及び雨水に関するシステムとサービスに関する専門委員会（ISO/TC224）へ参画している。

（9）物流システムの国際標準化の推進

コールドチェーン物流への需要の拡大が見込まれるASEANやインド等のグローバルサウス諸国等を念頭に置いて、我が国の質の高いコールドチェーン物流サービスの国際標準化を推進している。

具体的には、BtoBの日本式コールドチェー

注1 海上における人命の安全のための国際条約。

注2 船舶による汚染の防止のための国際条約。

注3 船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約。

ン物流サービス規格（JSA-S1004）を基に策定された国際規格の普及促進に向けたアクションプランを策定し、ASEANを中心に二国間での物流政策対話やコールドチェーン物流に関するワークショップを実施している。

（10）港湾分野

日ベトナム間で、平成26年に署名した「港湾施設の国家技術基準の策定に関する協力に係る覚書（MOC）」に基づき、我が国のノウハウを活用した、ベトナムの国家技術基準の策定協力を実施しており、これまでに、10項目の国家技術基準の発行に至った。

令和8年度以降もMOCに基づき、基準等の策定及び普及に係る支援を引き続き予定している。

（11）都市分野

3D都市モデルの分野において、地理空間情報の標準化に取り組んでいる国際標準団体OGC（Open Geospatial Consortium）と連携し、最新の技術調査や標準に係る議論に参画している。

（12）水防災分野

水防災分野では、ISO内にIWA 50（国際ワークショップ協定「水文学的リスク」）を設置し、今後の水防災分野の標準形成について議論を主導するとともに、持続可能な都市とコミュニティに関する専門委員会（ISO/TC268）において洪水リスク評価の規格化を進めている。

Ⅱ

第8章

戦略的国際展開と国際貢献の強化